

令和5年5月

会員事業所 各位

小樽市勤労者共済会  
理事長 稲垣 哲也

## **小樽市勤労者共済会 会費値上げと風雪祝金廃止のお知らせ**

日頃より、当共済会に御協力賜り誠にありがとうございます。

さて、小樽市勤労者共済会（かもめ共済）は、市内で働く方々の楽しく安心して働ける環境を作り上げ、企業の振興発展に寄与することを目的に個々の事業所ではなかなかできない給付事業や福利厚生事業を行っております。

この度、会員勧誘活動や共済会事業費の経費削減に努力してまいりましたが、会員数減少による歳入減や割戻助成金（全労済協会からの優良戻し）の大幅な減額、諸物価高騰によるコスト増等のため、事業運営が困難となってまいりました。そのため、令和5年4月28日に行われた『令和5年度小樽市勤労者共済会 定期総会』において、会費の改定についてお諮りしたところ、付加給付基金（給付金等の申請がかさんだ場合に備えていた積立金）の払い戻しをすることなく、安定した事業運営を続けるために、**100円の増額**を行うこととなりました。

つきましては、**令和5年10月1日（11月分会費）から、共済会会費を500円から600円の値上げ**に踏み切ることとなりましたので、お知らせいたします。

また、給付事業の一つであります『**風雪祝金【満55歳】（10,000円）**』を**令和7年4月1日付けで、廃止する運び**となりましたことも併せてお知らせいたします。

風雪祝金は、会員が55歳の誕生日を迎えた際に受けることができる給付金であり、平成6年度に制定されました。当時は55歳が定年齢であり、退職祝金のような意味合いが強かったことが考えられます。昨今、定年齢の引き上げや高齢者雇用が続いている中、風雪祝金の位置付けが不明瞭になっているのが現状です。現在、当共済会では、定年退職による退会慰労金や勤続30年祝金（ともに10,000円）が定められており、55歳前後で該当が見込まれる給付金が複数あること、時代の流れも鑑み、風雪祝金を廃止する判断をいたしました。

会員の皆様には、会費の値上げ及び給付事業の一部削減により、多大な御負担をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。何とぞ、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。御不明な点等ございましたら、事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。

敬 具

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号  
小樽市勤労者共済会事務局（担当：仲谷、福田、奥）  
TEL (0134)32-4111 内線262 / FAX (0134)33-7432  
MAIL kamome-k@city.otaru.lg.jp